



# 9月・10月の予定



## 9月

## 10月

月	火	水	木	金	土	日
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10 ①	11 サロン セミナー	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
敬老の日	国民の 休日	秋分の日				
28	29	30 ②				

月	火	水	木	金	土	日
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
体育の日	③	サロン セミナー				
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30 ④	31	

### 《9月》

- ①源泉徴収税額、特別徴収税額(8月分)の納付期限
- ②社会保険料、児童手当拠出金(8月分)の納付期限

※1)7月決算法人の確定申告と納税、1月決算法人の中間(予定)申告と納税(→決算応当日まで)

### 【その他】

・7月に提出した算定基礎届に基づいて9月分からの新しい標準報酬決定通知書が所轄年金事務所(または健保組合)から送付されてくる。通知が届いたら各人に新標準報酬月額を通知するとともに、給料からの徴収に備え、被保険者保険料台帳や賃金台帳に移記しておく

### 《10月》

- ③源泉徴収税額、特別徴収税額(9月分)の納付期限(10日が休日のため、祝日明けの13日まで)
- ④社会保険料、児童手当拠出金(9月分)の納付期限

※2)8月決算法人の確定申告と納税、2月決算法人の中間(予定)申告と納税(→決算応当日まで)

※3)個人住民税普通徴収 納付期限(第3期)



## イベント紹介



平成27年8月20日(木) JSKサロンセミナーにてマイナンバー制度への理解を深めていただきました。

じょうの  
税理士上能は  
いつでも、どこへでも  
でかけていきます。  
お気軽に声をかけて下さい。  
また、お近くへお越しの際は、  
いつでもお気軽にお越し下さい。  
社員一同お待ちしております。